

**2001 年 12 月 定例議会**

西山 秀尚議員の一般質問	1
高橋 進議員の一般質問	7
三木 一弘議員の一般質問	13
岩田 隆夫議員の一般質問	18
他会派の代表質問	25

**西山 秀尚 (日本共産党・伏見区) 2001, 12, 10**

**まったく進んでいないと警告される府の地震調査と防災活動**

【西山】日本共産党の西山です。いくつかについて知事ならびに関係理事者に質問します。

まず本府の地震対策についてであります。最近、政府の地震調査委員会は東海地震の震源域を従来よりやや西方に変更、それにあわせて震度6以上の地域と津波被害の予想を発表し、地震対策強化地域の指定を改定するとしています。10月に開催された日本地震学会では「来年発生」とかあるいは「遅くとも4年以内に発生」などの専門家の研究結果が発表され、政府自身も広報誌で「東海地震はいつあってもおかしくない」としています。

また、関西に大きな被害を与える南海地震と東南海地震についても今後30年以内の発生確率をそれぞれ40%、50%と推定、地震の規模も50数年前の前回は上回り、マグニチュード8.4、8.1前後と推定、同時に起こる可能性の場合はM8.5前後にもなるとしています。

これらのプレート境界型地震の前には内陸部において直下型地震が多発することは過去の例でも明らかで、阪神大震災からさらには鳥取県西部、芸予と次々と大きな被害を与えた地震が発生、多くの専門家は西日本が次の南海地震に向けた活動期に入ったとしています。政府の地震調査委員会は、府南部につらなる奈良盆地の東側にある奈良盆地東縁断層帯、大阪平野の東側にある生駒断層帯などいずれも30年以内にM7.5の地震発生の可能性を発表、また養老・桑名・四日市断層帯についてM8級地震発生の調査をしています。

一方今夏には京都府南部でM5.1の地震が発生、震度4が観測されました。京大の尾池教授は三峠断層帯の地震であるとして注意をよびかけておられます。尾池教授は新聞紙上で三峠断層についても奈良盆地東縁断層についても本府の調査と防災活動が全く進んでいないことを繰り返し警告しておられます。

そこでおたずねしますが、知事はこれらの警告をどう受けとめ、どのように対処されていますか。

またプレート境界型、内陸直下型の地震についての被害想定と防災対策をどのように考えておられますか。知事はさきに震度想定、被害想定の見直しについて今後学識経験者の意見を十分に聞き鋭意検討すると表明されましたが、いつどのようにされるおつもりかお聞かせください。

京大の林教授は「防災対策には時間がかかり、早急に準備を始める必要がある。都道府県で対応できる範囲をこえており、国全体としての対策が必要」とされていますが、このさい国に対して地域指定を含む対策の強化を強く求めるとともに府として防災対策を急ぎ強化する必要があると考えますがいかがですか。

**【総務部長】** 平成9年度に行った地震被害想定調査の見直しは、国において主要な98断層の調査が行われていることを踏まえて、今後、学識経験者などの意見を充分聞くなかで鋭意検討していきたい。大規模地震対策特別措置法にもとづく指定地域については、東海地震にかかる防災対策の必要な地域に限定されており、京都府は対象外となっているところである。小中学校や社会福祉施設などの耐震改修については、地震防災緊急事業5ヶ年計画にもとづき計画的に進めており、小中学校については、児童生徒の安全確保や住民の避難所としての役割が果たせるように、防災機能の充実強化を市町村にお願いしている。

## 災害弱者施設対策、ライフラインの防災強化を

**【西山】** つぎに具体的な対策について数点おたずねします。

まず、危険個所についてですが、本年は亀岡市の平和池が決壊して50年目にあたります。老朽ため池の防災対策、地すべりなど危険個所での対策を急ぐ必要があります。急傾斜地直下などでの災害弱者施設の改善も含め計画をたてて改善の要があります。いかがですか。

府営水道導水管の断水事故に対する調査はその後どのように進展していますか、両水道系の接続が当初、災害対策であると、していたのに、単に日常的不足水の融通のためと変えられ非常用中継加圧ポンプ場が未設置であったことが復旧を遅らす結果となりました。この問題を含め、ライフラインの防災対策の強化についてはどうなっていますか。

保育所、小中学校、老人施設等災害弱者の施設の耐震補強策はどうなっていますか。地震防災緊急事業5ヶ年計画で本府の進捗率は67%で全国平均よりも遅れています。小中学校は80%とのことですが、そもそもこの進捗率は各自治体が掲げた目標に対する進捗率であり、耐震化や補強を必要とするものに対する進捗率ではない点を考えればさらに低いことが考えられ、そのうえ小中学校の多くは地域防災計画で避難所に指定されている場合が多く、生徒児童の安全確保の点からも避難所の確保の点からも耐震改修促進計画を樹立する必要があると考えますがいかがですか。

**【建設部長】** 危険個所の改修は、老朽ため池については、堤体の安全性など定期的に点検を行いながら地元要望を踏まえ、順次改修を進めている。がけ等の土砂災害の危険個所については危険度、保全対象の重要度などを勘案しながら、緊急性の高い個所から順次整備を進めている。災害弱者関連施設については、施設管理者や市町村などと連携をはかり、特に自力避難が困難な方々が入所される施設を重点に整備に取り組んでいる。ハード対策とあわせ、今年6月からはソフト対策として市町村に対し、土砂災害監視システムによる災害発生危険度の判定情報などの提供を開始した。今後も計画的に土砂災害対策を推進する。

**【企業局長】** 事故調査委員会の進捗は、8月28日に委員会を設置して以降、破損管の破断面調査や埋設個所の土壌の腐食性調査など多面にわたって専門の見地から原因究明が進められており、年内には取りまとめいただく予定である。施設の防災対策は、先の水道事業経営懇談会の第五次提言では、「建設後相当な年月の経過した施設については、適時診断を行い計画的な更新につとめるとともに、特に基幹的な施設については耐震性の強化を検討すべきである」とされており、今後、事故原因の調査なども踏まえ検討を進めていきたい。

## 住宅の耐震強化促進は、災害普及の負担減にも不況対策にも有効

【西山】 つぎに住宅の耐震補強についてですが、東大生産技術研究所は耐震補強をしておけば震災が起きた場合の補修費などの一部を行政が助成する制度を導入して補強を促進すれば震災後の住宅再建費やがれき処理費などの私的・公的負担を大幅に軽減できるという試算をまとめました。耐震補強のための補助制度を新設併用すれば住宅の耐震補強がもっとも改善するのではないのでしょうか。不況対策としても有効なこの制度を市町村とも協力して、ぜひ検討実現していただきたいと考えます。

【建設部長】 府は阪神淡路大震災を教訓として、府民への防災意識の啓発及び住宅の耐震性の向上をはかるための耐震診断や改修に関する相談業務を実施している。耐震改修をされる場合は、必要な資金を低利で融資する制度として京都府住宅改良資金融資制度を設けている。被災後の住宅改修については、全国知事会を通じて、国に対し被災者の早期の生活再建をはかる観点から、住宅復興のための災害共済制度が創出されるように働きかけている。

## 災害備蓄の拡充を進め 府が全容把握を

【西山】 つぎに災害備蓄についてです。

阪神大震災から6年を経過して、府民の防災意識は当初にくらべ、著しく後退しています。そのことは個人の防災用品の備蓄に端的に現れています。やはり啓蒙が必要ではありませんか。先日、墨田区を視察いたしました。ここでは本府の八幡市の数倍の公的備蓄を行っていました。厚木市もいっそう拡充の必要があるとしながらもたとえば八幡市に比べ人口比で仮設トイレが14倍、毛布で8倍等々整備されていました。やはり本府として市町村がいっそう充足するよう、また緊急時に相互連携できるよう本府が所在場所、数量等を掌握している必要があると考えます。いかがですか。ところで本府はこれまでの公的備蓄を流通在庫備蓄に切り替えましたが、大地震の同時発生が懸念され、全国的に輸送網が寸断される危険があるとき、そのままの姿勢で良いのかと心配しています。いかがですか。

【総務部長】 食料等の備蓄については、個人や公共団体の備蓄と民間企業などと連携した流通備蓄によって備蓄体制を確立することが最も適切かつ効果的と考えている。このため、府としては、緊急に必要となる食料品においては、京都府及び市町村の地域防災計画に基づき常時備蓄を進めており、コメや乾パンをあわせて約45万食分を確保している。また、数府県にまたがる広域的な災害が発生した場合は、民間企業などの流通経路を活用し、被災府県以外からも食料等が供給できる流通備蓄体制が確立できるように務めている。特に医薬品については、直接に備蓄するよりも、廃棄消耗品が少なく効率的な管理ができる流通備蓄方法が適当であることから、平成12年9月より委託による流通備蓄方式を採用し、より効果的な備蓄体制の整備をはかった。府や市町村で必要な整備を行っているが、府民にも保存食などの非常時持ち出し物資を備えていただくことが必要であり、機会あるごとに啓発をしている。

## 防災意識喚起のためにも正確な地震情報の提供を

【西山】 最後に地震情報の報道についてです。

鳥取県西部地震のさいも芸予地震、さらにその後発生した兵庫県北部地震の場合もいずれも直後のテレビによる震度情報は京都市周辺市町村にくらべ、京都市の震度が一低い結

果となっていました。それは阪神大震災のさい、京都で被害の大きかった左京区、西京区、山科区、伏見区などの震度が発表されないからです。これらの行政区の断層帯付近にあるか堆積層の多いところでは地盤が弱いいため被害も大きくなることは 17 年前にも指摘したことです。なぜこうなるのか調べてみますと、気象台が発表する情報は府庁を基準局にして各市町村役場の地震計とネットワークを組み、気象台に送られる仕組みになっており、結果として、京都市内は府庁のある上京区、市役所のある中京区など比較的地盤の固い地域の震度だけが発表される仕組みになっているからです。京都市は各行政区に地震計を設置していますが、肝腎の府庁、気象台と結んでいないためです。

日常的に住民の防災意識を喚起するためにも、災害時、迅速な対応を行うためにもこれらの行政区の震度が正しく伝達される必要があります。いかがですか。

**【総務部長】** 京都市内の震度情報については、現在、京都地方気象台の把握した震度が公表されているが、本年度末には京都市全域をカバーするきめ細かな震度情報に改善される予定とうかがっている。

## 舞鶴港を取りまく厳しい情勢をどうとらえているのか

**【西山】** 質問の第二は舞鶴港の振興についてです。10 月中旬、私は建設常任委員会の千葉港視察に参加しました。千葉港が貨物取扱量で 10 年間連続全国第 1 位であることを初めて知りました。しかし、そのうちの 93%は企業の専用ふ頭で、公共ふ頭は 7%とのことでした。それでも公共ふ頭のコンテナ T E L 換算で 46, 344 個、64 万 t と舞鶴港の 15 倍以上です。岸壁は水深 10m と 12m ということで、私が「他港では水深 14、15m を目指しているが、その計画は」と聞きますと、「やりたいとも思うが大型化では横浜・川崎に対抗できない。今のままで着実に」とのことでした。

10 月下旬には議員団として松山港を調査しました。ここでも取扱貨物量はコンテナ換算 28、28,000 個、約 13 万 t と舞鶴港の個数で 10 倍、取扱量で 3 倍となっていますが、水深は 10m で、13m は構想中だが、阪神や関門に挟まれて大型化しても対抗できないと考えているといずれも堅実な対応をしておられました。また、両方の港とも輸出货量と輸入量がほぼ均衡していることも新鮮に受けとめた次第です。

本府は運輸省の再評価によって和田ふ頭の二期工事以後の休止につづいて平ふ頭についても休止すると発表しましたが、賢明な措置といえます。

なぜなら南北朝鮮の和解気運の高まりのなかで、京義線の再開が日程にのぼり、中国大陸さらにはヨーロッパとの物流が釜山に集中し、釜山のハブ港化がいっそう鮮明になること、それとも関連して豆満江開発が休止に追い込まれていることなど、舞鶴港の取扱量の急速な拡大、大型化は必要性を減じていることであります。知事はこれらの情勢についてどのように認識されていますか、まずおたずねします。

**【知事】** 今後、中国を始めとして環日本海諸国の経済発展が見込まれる中で、近畿圏の日本海の門戸港である舞鶴港の役割は大きくなる。北東アジアのハブ港として急速に発展している韓国釜山港と連携することも、舞鶴港の貿易振興をはかるうえで重要と考えている。釜山港との間には、週 2 便のコンテナ航路が開設されており、この 5 年間で取扱量は 2 倍近く増加している。貿易拡大をはかるために、私も韓国最大の企業グループであるサムスンの創業者であるソン・ミョンヤン会長に直接会い、協力をお願いしたところだ。先月には釜山とソウルにおいて、山田副知事、江守市長も参加して「舞鶴港セミナー」を開催し、舞鶴港の利用促進について働きかけて来た。コンテナ輸送が国際物流の主流となる中で、今後も舞鶴港のコンテナ取扱量は増加するものと考えているが、なお一層のポートセールスにつとめる。関連企業の誘致については、舞鶴港活用研究会や環日本海アカデミ

ックフォーラムセミナー等も連携して、新たな貿易品目の開拓に関する調査なども行っており、これらの結果を企業誘致にも活用していく。

## 舞鶴港を本当に地域活性化に役立たせるため何が必要か

【西山】問題は私が繰り返し述べてきましたように舞鶴港が現在、地域の活性化に役立っているかということでもあります。

かつて振興局を訪ね率直におたずねしましたら、当時の振興局長さんは「丸山ふ頭に照明ができ、人が集まり活気が出ました」などと笑えぬ答えがかえってきました。さらに質問しますとロシア船の船員が中古自動車を買ってかえるとのことでした。最近も北朝鮮の貨物船が舞鶴から中古自転車を甲板に満載している報道もありました。これも結構ですが正規の貿易としては一体どうでしょうか。

知事もよくご存知と思いますが、本府の新府総つまり第二次京都府総合開発計画とそれにもとづく舞鶴港開発計画では舞鶴港をとりまく問題点として、片貿易つまり極端な輸入偏重、しかも取扱品目が木材が圧倒的な単品貿易、そして通過貿易になっていることの3点をあげましたが、いまに至るも基本的に改善されていません。蜷川府政はそのため木材団地の育成をおこないました。現在では木製品が直接輸入するように変化したため、やや困難に陥っていますが、綾部、福知山などの後背地も含め、輸出入関連企業の誘致、開発を視野に入れた構想を発表していました。

こうしてこそ始めて、舞鶴港が地域の活性化に役立つといえるのではないのでしょうか。

私が松山港を調査したのには訳があります。いまから8年前、わが議員団は輸入促進を目的とするFAZは地元地場産業、小売商業、林業などを圧迫して基本的に反対であり、とくに舞鶴の木材、木製品物流棟はたださえ衰退している京都林業に悪影響を及ぼすと指摘しましたが、そのさいFAZ第1号の松山港では輸入原料の加工による再輸出を計画していることを紹介しました。そんなこともあって8年たった今日、実際にどのようなかを見届けたかったからであります。

現地にまいりますと食品、生活関連、流通などの加工のための特定集積地区が構想され、小規模ではあるが2つの食品加工工場が操業していました。富山・伏木港では輸入木材の3分の1は地元で製品化していることはすでに紹介してきたところです。

ところで本府はどうでしょう。北海道の農協が長田野工業団地にポテトチップ工場を開設しました。内貿ではありますが結構なこと。ところが綾部工業団地に進出した本田味噌は以前、原料を舞鶴で輸入していましたが阪神での輸入に切り替え、舞鶴の倉庫を閉鎖しました。これでは、府民の税金を投入しても、地域の活性化に結びつくことにならないのではありませんか。

自民党の諸君は片貿易によって定期航路の維持が危ないとなると「ギャランティが必要」とさも本府の助成を願っているかの発言をしたり、まだ出来ていないテクノ、スーパーラインの導入、あるいはいついこのあいだまでガントリークレーンの設置をいったかと思えば今度はクレーンの要らないRORO船の運航など中心問題にふれようとしません。

私は、通貨貿易のためのポートセールスだけに狂奔するのではなく、このさい市場調査に本腰を入れて短期、中長期に地元に関連産業をどのように興すことができるか、産官学一体の研究体制を作ることが肝要と考えます。知事の御所見をおたずねします。

あわせて、FAZ指定後の運用状況、とくに物流棟の利用状況についてもお答えください。

【知事】FAZについてだが、平成6年度に日本海側で初めての指定を受けて以来、国の支援も受けて舞鶴21ビルなどの整備を行い、ここを拠点にしてポートセールスなどを

展開して来た。物流棟は、コメや製材の倉庫として開業以来 100%の入居率で常に利用されている状況ある。

## 丹後リゾート計画のきちんとした総括を

**【西山】** 質問の第三は、丹後リゾート計画の中心施設であった大規模公園についてであります。

代表質問ですでに基本点は質問されておりますので、すこし立ち入ってお伺いします。

丁度、いまから 10 年前に都市計画決定されたときには 144 ヶ所に別荘、商業施設、さらにはホテル、ミュージアム、プール、子供博物館から工芸村、丹後四季の花園などが整備されることになり、概ね 10 年間、つまり今年には全体が完成されるとしていました。いま現地にはこれらのすべてが見当たりません。それどころか計画した西洋環境開発それ自体が丹後からだけでなく地球上から姿を消してしまいました。

「つわものどもの夢の跡」と言いますが跡形もない。「国敗れて山河あり」なるほど山河は昔のままですが、いまでは鹿や猿も里におりてきて、住民に被害を与えています。

このさいきちんとした総括をお聞きしたいと思います。

すでに 96%の用地を買収したとのことですが、これまでの用地買収金額は総額いくらになっているのか、平均単価はいくらか、バブル崩壊による地価下落にもかかわらず、価格はいっこうに下落していません。また、なぜ用地買収が進まないのか、見通しはあるのか併せておこたえください。

**【企画環境部長】** 代表質問で知事が答えたとおり、当初計画を変更し、自然との共生、知的文化的リゾートの実現を理念として、幅広い方々の参加をえて地球デザインスクールを開催しながら取り組んでいるところであり、今後ともこの理念に沿って着実に整備を進めていきたい。

## 不明朗な土地取得の経過。すべてを明らかにせよ

**【西山】** 以前にこの問題で質問致しましたが、91 年 7 月、つまり都市計画決定の直後に宮津市の依頼をうけた丹後地域不動産事業協同組合が計画区域内 2438 m<sup>2</sup>を含む 7217 m<sup>2</sup>を 3900 万円で買収していたのが国土利用法違反として書類送検されるという事件が起りました。協同組合の取得したこれらの土地は直前に兵庫県在住の業者が七 700 万円で取得していたもので、一挙に 5・5 倍に跳ね上がった典型的な土地ころがしであります。当時、宮津市は都市計画決定以前で府や市の土地開発公社では先行取得できないためやむを得ず、協同組合の取得にしたとの説明でした。府の指摘を受けて宮津市は慌てて協同組合を通じて業者に返還しました。ところが、96 年 12 月 24 日には改めてこの土地を取得したとのことですが、買収金額はいくらですかお答えください。また計画地外の 15 筆についての買収が条件だったのではと噂されていますが、それを裏付けるように丹後地区土地開発公社が同じ 96 年 12 月 24 日に同氏から買収しています。

今年、宮津市は「公益的機能保全森林」つまり、国土保全のため造林を行うとして、公社から 4214 万円余りで購入しています。15 筆は飛び地であり、そのなかの 1 筆は僅か 6・6 m<sup>2</sup>、果して造林の効果があるのか、なぜ有利な起債が認められたのか、地元では京都府が用地取得のため、所有者の無理難題の要求をこのような形で処理し宮津市に押しつけたのではないかと言われていますが、たしかにそうとしか理解できない宮津市の対応といわなければなりません。

さて宮津市が 91 年に慌てて取得したのには動機があった。つまり地元の別の開発業者が計画区域内の団地、しかも公園建設に欠かせない用地を取得したため、京都府が同法違

反て告発、府警が捜査したのを発端に開発業者が反撃、暴露したと報道されていました。代表質問で「進入道路が寸断されている」としたのはこの用地が未買収になっているからではありませんか。

これら一連の経過を見ますと、地元の開発業者が投機目的か公園内で重要な役割を占めるためか用地を先行取得した、これに対し京都府の金でうまい汁を吸おうとした西洋環境開発などが京都府に頼み込んで国土法違反で押さえつけようとして逆に反撃されて泥沼状態になったと言うのがことの真相ではないでしょうか。当時の新聞報道もそのような趣旨で報道しておりました。

このような疑惑は正されなければなりません。改めて、一連の経過について、知事の明確な答弁を求めるものです。

以上、常日頃「安心安全、公平公正」を口にされる知事の誠意ある答弁を求めて、私の質問を終わります。

**【企画環境部長】** 用地取得の進捗については、一部に取得が難航している地権者はあるが、指摘されている国土利用法違反事件の対象となった土地も含め買収は進み、現在 96% の用地取得率になっており、引き続き用地取得を進めていきたい。本公園の用地取得業務については宮津市に委託しており、代替地取得に関しては地権者の意向を受けて宮津市が対応されたものと考えている。いずれにしても本公園の用地買収については適正に執行しており、ご指摘のような問題はないものと考えている。進入道路等の整備については、平成 9 年度から工事に着手し、順次計画的に進めている。

## 西山議員再質問

**【西山】** 質問した点は今後委員会でいっそう深めていきたいと思えます。一点だけお聞きします。買収価格ですね、買収面積は聞かせていただいたが買収価格でも平均単価でも結構ですから聞かせていただきたい。私が見ておまして、140 ヘクタールを約 14 億円で買ったとしますと 1 平米あたり約 1000 円ですね、これは兵庫の業者が買った。平均しますと約 1,000 円ですね。ところが、この業者が数週間以内に協同組合に売ったときには、その 5.5 倍になっています。土地転がしですね。今度、話がいっしょなのか違うのかさらに突き詰めていきたいと思えますが、宮津市が買った土地は 1 平米 1 万 2 千円、これは誰が考えてもおかしい。平均単価だけでもお聞かせください。

**【企画環境部長】** 買収単価については、現在用地取得を進めている最中であり、具体的な金額については差し控えてさせていただきます。

## 高橋 進（日本共産党、山科区） 2001, 12, 10

### 輸入規制等で後退した「林業基本法」。府は国に規制強化を要求すべき

**【高橋】** 日本共産党の高橋進です。通告しております数点について、知事並びに関係理事者に質問します。

まず林業基本法と京都府林業について数点うかがいます。

ご承知の通り日本の林業・木材産業は歴代自民党政府によるアメリカと大商社、大住宅メーカーの利益優先の政策のもとで、60 年代、いちはやく輸入自由化がすすめられ、輸入依存と国内産業切り捨て政策に加え、特に、90 年代後半からの顕著な木材・木製品価格の

大暴落は、林業の危機をいっそう深め、森林のもつ多面的機能さえも危うくすることが危惧される状態です。

人工林の主流であるスギの流木価格は10年前の半額以下、外材との競争力が強いとされて来たヒノキも4割以上の値下がりのもとで、林業経営は急速に悪化し、国内の林業就業者は75年の22万人から昨年で7万人に激減し、深刻な後継者不足と除間伐など重要な施策が放棄される山林が増え続けています。

京都府林業においても関係諸団体や自治体、林家のみなさんの努力にもかかわらず同様の事態が進んでいます。

一方、外材依存で建築された住宅は、合板や、集成材の接着剤や塗料など化学物質の多用によるシックハウス症候群の発生など居住者の健康を阻害する要因にもなっています。

そもそも「高湿度な日本に最も適し、長持ちする安全な住宅」には、国産材が最も適していることは言を待たないところですが、数百年間健在の神社・仏閣をはじめ、従来の住宅建築にはこの日本の自然環境に適応して成長した木材が使用され、木材産業や大工さん、工務店も材質や気候条件にあった利用技術をもっており、国産材は抗菌性、耐久性に富み、防腐・防蟻処理もほとんど必要がないとされてきました。

ところが99年度林業白書でも、我が国の住宅の寿命は26年程度と欧米に比べても2分の1から3分の1と指摘しているように条件を無視して外材に依存して来た結果であることを指摘しています。

日本の外材輸入の拡大は、世界の環境保護団体などから「森食い虫」「有用林中心の林業政策」などと批判され、世界的にも森林破壊が大きな問題となり、国内でも環境に対する関心が高まる中、92年、「国連、環境開発会議」（地球サミット）で採択された「森林原則声明」は、「森林を生態系としてとらえ、森林の保護と利用を両立させる」「持続可能な森林経営」に転換することをもとめました。

今年成立した「林業基本法」は、従来の「木材生産の量的拡大政策優先」の考え方を改め、「森林の多面的機能を持続的に発揮するための政策に転換し、森林の健全性と国民の要請への的確な対応を基本とし、持続可能な林業経営をすすめる」として、「森林の有する多面的機能の発揮」（第2条）「林業の健全な発展」（第3条1項）「林産物の利用の促進」（同条2項）を盛り込みました。

一方で、日本の林業をここまで後退させた最大の要因であり、世界からも非難を受けている輸入規制には全く触れないばかりか、従来の林業基本法が政策目標としていた「林業総生産の増大」「林業の自然的、経済的、社会的不利の補正」「林産物の需給および価格の安定」の3項目を削除し、森林・林業基本計画を定めるに当たって、食料・農業・農村基本法や水産基本法と同様の自給率目標を明示すべき、という関係者の要求は取り入れませんでした。基本法の重大な欠陥である「木材輸入の規制強化」について、知事はまず国に要求すべきだと考えますが、お考えを明らかにしてください。

そのうえで伺いますが、京都府林業の基本計画も、基本法に基づいた新たな計画の策定が必要と思いますが、府計画では、ぜひとも、この弱点を補った計画とする事が求められますが、いかがですか。また、3項目の復活と、木材自給率の明記を国に求めるべきだと思いますが、お考えをお示してください。

また、計画策定に当たって、森林の多面的機能を発揮させる上から、水産資源を守り、豊かにする上からも有用な森林資源の確保を図る観点をぜひとも盛り込む事を提案します。気仙沼漁協は、湾に流れ込む太田川、鹿折川の上流域の住民との交流を図り、豊かなプランクトンを育てるミネラル豊富な清流を復活させるための植林をしたり、「山海交流」で山の幸、海の幸を持ち寄ってともに激励しあって林業も農業も漁業もお互いの立場を尊重しあって、環境や豊かな資源を共有しようと交流を進めています。治山治水の根本は、この



観点を森林・林業の基本に据えることではないでしょうか。

**【知事】** 森林・林業基本法について。同法では効率的かつ安定的な林業経営の育成を重要な柱にかかげている。また旧法で自給と価格の安定対策の中の一項目となっていた輸入木材対策を、新法では新たに一条を起こして、緊急に必要な時は関税率の調整や輸入制限などの措置を講ずることができるとしたりするなど、むしろ自主的な経営安定対策の位置づけは強化されたと考えている。

なお木材の自給率は法律の検討段階でも大きな争点だったが、木材の需要量は景気に大きく左右されるために、より公的実効性のある使用として、国産木材の供給量が採用されたと理解している。

京都府で策定する地域森林計画は、森林法にもとづき森林の保全と生産力の増進をはかるために、全国森林計画に促して、伐採、造林、間伐、保育などの技術的な指針や、保安林、林道の整備目標などの森林整備の基本的な事項を定めるものである。

なお、山、里、海の連携については、地域森林計画に盛り込む事項ではないが、美しい山や里との連携の中で豊かな海が生まれているという、昨年開催された「全国豊かな海づくり大会」の理念を今後の健全な森づくりに生かしていきたい。

## 林業家の要求にこたえ、府独自の林業振興策を具体化を

**【高橋】** いま、木材産業と森林・林業を巡る情勢は、非常に厳しく各県、市町村でも各種のアイデアや関係者の要求にこたえた事業化が進んでいます。和歌山県・三重県の両知事は、共同で「緑の公共事業」の創設を提言し、全国展開を呼びかけています。国土の67%を占める森林がもつ公益性機能を生かすために、従来の公共事業の枠に捕らわれず、新しい環境林整備を導入するなど森林・清流・海洋等の保全整備を行うことによって、新規雇用の創出をはかり、森林等を保全する人材の定着化を促進する、としています。

そこで、各地の施策を紹介しつつ京都府林業の振興をはかるうえで数点、伺います。

第一は、流通や価格対策についてです。木材に対して価格保証がないもとで一定の助成策が講じられないかということです。宮崎県では、「原木流通安定緊急対策」として原木市場で標準価格を下回った場合、市場の手数料の二分の一を補助するため、平成10年度から県単費2億9千万円を予算化し、林業家の生産意欲を激励しています。京都府独自にも検討すべきではありませんか。おこたえください。

第二に、府内産木材活用に向けて、明確な目標と具体策を確立することです。青森県では、蓄積している立木と、木の成長に対応した県産材の活用目標を将来60%に引き上げる年次目標を設定して県民に呼びかけています。

また、高知県では県産材をつかった住宅建設に補助金を支給して、活用を広げ、林業家からも消費者からも喜ばれています。また、京北町では、10月23日、「京北林業21世紀活性化戦略、京北町木材需要拡大・定住促進事業」として「京北の家」建設に助成し、町への定住を促進し、合わせて地元産木材の活用を図る事業を発足させました。

町内で木造住宅を建てる場合、1平方メートル当たり5千円、限度額87万5千円、また町外からの40才以下の若年定住者に対しては、一人5万円の助成を始め、町以外で「京北の家」を新築した人にも、北山丸太、北山台杉の庭木、大黒柱の何れかを贈呈するなど、既に問い合わせがはじめているとお聞きしています。

京都府においても、公共施設への積極活用を制度化するなど、民間の住宅建設をも含め、全体的にも活用目標を確立し、その実現のためにもぜひとも住宅建設や改修に補助制度を設けるべきだと考えますが、おこたえください。

第三は、林業経営を守り、活用を広げるうえで、木材生産のコストを下げ、間伐や搬出

のための作業道や作業路の整備は特別に重要です。かつてのように木馬で搬出できるような技術者は皆無に等しい現在、小規模な枝状の作業路の整備がどうしても必要となります。雇用拡大と併せ事業化すべきではありませんか。伺います。

また、個人のもち山など小規模な作業路の整備には条件が厳しくて補助が出ないなど改善してほしいなどの声がありますが、ぜひこのさい、改善して要求に応じていただくよう求めます。如何ですか。

第四は、後継者の育成の問題です。

京都府林業にとっても、後継者の育成と定着化を図ることは緊急の課題です。林業労働者の就労条件の改善と新規参入者の定着対策として、「緑の担い手育成事業」による社会保険料かけ金助成制度の適用年齢が、現行五九才以下となっていますが、平均年齢が60才になろうという今、引き上げを図ること。また適用就労日数が現行200日と言うのも実状に合っておらず、この基準は引き下げること、「林業労働者新共済事業」の大幅な引き上げ、「新規就労者育成のための就業保障」の助成額を引き上げること、適用事業所の拡大、長期就労奨励金給付事業に短期給付事業を追加し、ボーナス支給に生かすことなど、現行の制度を現状に照らして改善してほしい、などの要求が渦巻いています。ぜひ、改善していただくようも求めます。いかがでしょうか。

また、国は平成9年以来、「林業就業促進資金の貸し付け」制度を作り、新規就業者の技術研修や宿泊滞在費、免許取得費用として、月額15万円、4年以内の据え置きで20年返済、また、就業準備資金150万円の支給と雇い入れる認定事業者に対する無利子資金など、「林業労働支援センター」を通じて貸し付けをしています。

島根、長野、三重県などこの制度の活用が広がっていますが、残念ながら京都では活用ゼロとなっています。有利な制度でありながら、活用されていないのは、木材価格の低迷はもちろん有るでしょうが、先に延べたように、各種の助成策や支援の不足が原因ではありませんか。

京都府においても、後継者育成のために、「グリーンワーカー」育成事業に取り組んでいただいています。現場のかたがたの声は、「なかなか長続きしない、せいぜい残るのは4、5人でいど」と言われています。

安定した人材の確保と定着を図るうえで、宿舍の確保や国の制度への府の上乗せ助成など、制度の活用に向けてのいっそうの援助を図るべきではありませんか。お答え下さい。制度の活用に向けての課題についても、この際伺います。

**【農林水産部長】**木材の価格対策については、府の独自措置として、市場価格が安い間伐材の搬出や運搬の経費に助成している。また木材生産の中核を担う、素材生産業者の運転資金に対して府独自の低利融資制度をもうけている。

府内産木材の利用については、木製治山ダムを環境ISOの取組みのひとつとして位置づけ、整備目標を定めて積極的に推進している。今後は木材需要の多くをしめる民需も含めて、府内産木材のいっそうの利用拡大をはかっていく必要があるため、年内にも公表する「新しい農林水産振興構想」の中に、地域でとれたものを地域で率先して消費する「地産地消」の推進を盛り込む。

住宅建設への府内産材の活用については、昭和61年度から「府内産木材使用住宅建設資金融資制度」を設け、一般の住宅への融資に比べ、有利な条件で実施しており、今後もこの融資制度が活用されるように努力したい。

作業道の整備については、これまでから府の単独事業により、国庫補助事業の対象とならない小規模な作業道についても助成をしている。

新規就業者に対する支援については、林業就業促進資金に加えて、技能修得のための各

種の研修制度や、研修への参加奨励制度等により、就業者の育成、定着化をはかっている。また緑の担い手育成事業による社会保険の掛け金助成については、中核的な林業労働者の育成を目的としており、高齢化等の社会の変化も踏まえ、55歳から59歳に引き上げたところであり、年齢制限等をさらに緩和することは困難と考える。

## マツタケ山、里山の環境整備に活用できる雇用対策を

**【高橋】** 第五は、松茸山環境整備と里山整備に雇用拡大の道を開く問題です。

京都の松林の大半が放置され、一方、マツタケ発生のピークを過ぎる樹齢に達しており、このまま放置しては、京都の特産マツタケは、松食い虫被害も加わって消滅しかねないと心配です。

丹波マツタケは今年も、1キロ当たり10数万円と高値取引され、大きな収入源ですが、環境整備には、相当の費用と労力を要し、京都で確立された優れたマツタケ山環境整備も、わずかに止まっています。マツタケ山環境整備についても、2人以上の共同で施行する場合、助成されていますが、京都の特産マツタケ再生のためにも、地域の森林組合などと協議をすすめ、雇用対策として活用出来るよう制度化して頂きたい。いかがですか。

また、京都府南部亀岡以南の里山では、広範囲に竹が進入し、見る影もない状況になっています。

山城町では、一昨年「竹資源の活用を考える会」が結成され、不良竹林と化した山の再生と豊富な竹資源を有効に活用しようと、竹炭、竹酢液、竹チップの製造や有効性の試験等を始めておられます。こうした先進的な取り組みや里山の環境整備などへの支援と合わせ、和歌山などの教訓にまなび雇用対策の事業化を行って環境保全のための事業化に取り組んではいかがでしょうか。お答えください。

**【農林水産部長】** 松くい虫の被害で荒廃したマツタケ山の再生については、これまでから林内の植生を規律化し、落ち葉の層をかきとる京都方式のマツタケ環境整備事業により、取り組んでいる。抵抗性マツについては近々供給体制が整うと考えているが、マツタケ山の環境づくりには時間がかかるため、今後も地元の要望もふまえながら、息の長い取り組みをつづけていきたい。

また竹林や里山を整備しようとするボランティアグループへの支援については、正しい技術を身につけ、安全に活動してもらうためのリーダー研修をはじめ、市町村がグループに貸し出す簡易な炭窯や、活動資材を導入する際に助成するなど積極的な支援をしている。

## 茶園維持、後継者づくり、消費拡大にとりくみ、茶の輸入規制を政府にはたらきかけよ

**【高橋】** 次に、お茶の生産、消費の拡大について伺います。

宇治茶の中心産地である南山城や和束町、宇治田原町などでも、価格の低迷や後継者不足で耕作放棄や「個人では茶園の維持ができない」など深刻な事態が進んでいます。

近年、自動販売機の普及の拡大とともに、ウーロン茶や緑茶も消費量が拡大していると言われていますが、それも大半は大手メーカーなどによる中国からの輸入茶に押され、国内生産も府内の生産量も減少傾向です。

京都府の統計資料によるとこの10年、京都府内の栽培面積で約120ヘクタールに及ぶ茶園がなくなり、優良茶園振興事業に取り組む町や茶業家も激減しています。

こうした中でより高価な点茶などかぶせ茶にしたり、有機栽培に取り組む各種の工夫と努力で茶園を維持しようと奮闘されている農家のみなさんは、なんとか輸入規制ができた

いか、価格保障があれば、など深刻な声が上がっています。ところが、府の指導は、「南部は煎茶の産地だ」と、かぶせ茶の茶園には防霜ファンの補助をしてくれないだとか、要望にこたえていないなど、不満の声もあります。

そうした中で、有機栽培で安全でおいしいお茶の生産を目指して頑張る若手グループも生まれ、学生の援農を受け入れて後継者作りに取り組むグループも生まれています。

深刻な事態を迎えている今こそ本府は、こうした声に真剣にこたえ、茶園の維持や後継者づくりに取り組むべきではありませんか。おこたえください。

京都は、茶の生産とともに、消費の点でも家元を初めとした高級茶の消費地ですが、お茶は古く薬として渡来したとされるように、いま、改めて制ガン作用や殺菌作用の効能も注目されています。

静岡県の岡部町は、一人当たりお茶の消費日本一ですが、この町では、早くから子供のときから緑茶になじみ、何よりも虫歯の予防に効果が大きいと、幼稚園児に水筒で緑茶を持たせ、外で遊んだ後には、このお茶でうがいをさせていることをテレビでも放映していました。また、最近、全国的にもお茶の正しい飲み方などを指導するボランティアによる「お茶のインストラクター」の活動がテレビでも紹介されていますが、茶所京都ならではの活躍が期待されますが、府としても、こうした活動を大いに激励して茶の消費拡大につながることは大いに期待出来ると思いますが、その活動状況と合わせてお考えをお聞かせください。

政府はイ草、生シイタケ、ネギのセーフガードについて、本発動を求める農業団体などの強い要請にもかかわらず、中国の制裁措置はそのままに、「中日二国間の首脳会談による解決を」と全国七割の自治体決議や衆参両院農水委員会での決議をも無視して結論を先送りしています。

お茶の場合も、いまや中国における大規模な生産体制のもとで、ネギなどと同様の心配が起きており、セーフガードの発動に向けた取り組みが必要ではありませんか。

京都、静岡や熊本など主要な茶の生産県などと共同して政府に働きかけるべきだと考えますがいかがですか。お答えください。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

**【農林水産部長】**お茶の価格変動は、輸入量の増加による影響よりもむしろ国内産地の茶の出来不出来によるところが大きいと考えている。しかし近年、輸入量が急増している状況もあり、今後の動向を注視していきたい。

また、ボランティアと連携した市町村や団体の取組みに対しては、これまでから各種ソフト事業により支援をおこない、就農希望者については農業入門支援センターでの相談をはじめ、就農支援資金や償還助成事業をつうじて就農の促進につとめている。

南山城地域の茶生産農家については、一戸あたりの経営規模が大きいことから煎茶を中心とした茶生産を推進してきたが、現在はかぶせ茶やてん茶への転換志向が強まってきていることもあり、農家の意向に促した茶生産を支援している。

## 疑惑と無駄、バブルの落し子の迎賓館建設は中止すべき

【三木】日本共産党の三木一弘です。二点について知事並びに関係理事者に質問します。まず「第二迎賓館建設問題」について質問します。

私は11月26日、「京都御苑への『迎賓館』建設に反対する連絡会」や新しく結成された「御所周辺の会」の代表の皆さんと一緒に迎賓館建設計画を巡って、関係する内閣府、環境省、国土交通省などの中央省庁に対しての要請行動に参加してきました。まず、内閣府での交渉では、迎賓館計画推進の根拠が七年前の「閣議了解」にあり「日本的な空間で日本的なもてなしをすること」「京都を中心とした関西の活性化をはかること」が目的だと2月の要請の時と同じ答弁を繰り返していました。しかし、問題は迎賓館をもっていない国はアメリカ、イギリス、ドイツ、を始め世界では圧倒的に多いのです。2つも迎賓館をもっている国はありません。東京赤坂の迎賓館は年平均9回ぐらいの使用回数であり、その上、毎年の管理運営費は約六億円、他に50人からの人件費が支出されているのです。さらに付け加えるなら京都御苑には立派な庭園をもった仙洞御所と一体となって大宮御所という皇室や国賓が宿泊できる迎賓施設があるのです。大宮御所には亡くなったイギリスの当時のダイアナ妃や、最近では皇太子も宿泊されており、世界でも超一級品の迎賓館です。「第二迎賓館」どころか、まさに「三つめの迎賓館」となります。

94年10月、村山内閣の「閣議了解」に対しては当時多くの批判の声が週刊誌、新聞などのマスコミに登場しているのです。94年11月3日付の「日刊ゲンダイ」には「京都の事情通」なる人物の話として「平成二年に和風迎賓館構想をぶちあげた塚本氏が、真っ先に陳情したのがあの金丸信だった。当時、金丸は東京の臨海副都心計画にシャカリキだったが、多額の「献金」を受けたゼネコン各社への仕事の割当先が足りない。そこで渡りに船とばかりにこの話に乗ったという。事実、金丸が音頭をとって自民の衆参議員120人で和風迎賓館建設促進議員連盟を結成し、計画が一気に具体化した。和風迎賓館は付加価値が高くおいしい仕事なので、一体どのゼネコンに落ちるのかそのころから話題になっている」と報道していますが鋭く本質をついています。「読売新聞」も96年1月1日から10回にわたって「平成の迎賓館」の特集を組み金丸氏のはたした役割を詳細に書いています。

また、ある週刊誌が3年前に「無用の長物と悪評タラタラ 鹿島の『京都迎賓館』建設を巡る「疑惑」」という記事を載せています。その中で「京北ゴルフ場がトン座したことで、開発予定業者だった鹿島建設を和風迎賓館建設工事に参入させるために、迎賓館は無駄とかいろいろ言われても絶対に建設することで話がついている」と書かれています。

そこで問題は、先日、11月21日の「朝日」が報道した記事で迎賓館の建設工事の入札をめぐって朝日新聞社に談合情報が寄せられ、近畿地方整備局は入札の延期を決めたことが

暴露されました。同局が7共同企業体（JV）の計21社から事情を聴くことになったとされていますが情報が「落札するJVの三企業名と落札金額を指摘していた」と報じていましたが、11月27日の入札で結局、鹿島が、竹中、大林と組んで落札しました。うわさどおりの結果となったわけです。疑惑と無駄、バブルの落とし子とも言うべき迎賓館建設は中止すべきですがいかがですか。

内閣府からは数百兆円もの負債をかかえ、財政再建が焦眉の課題になっているもど、いま、緊急にどうしてもつくらなければならない理由はついに、何一つ示されませんでした。知事は、それでも国の税金だから構わないとお思いですか。

環境省では、特に昨年10月に総理府が発表した「迎賓施設建設に係る環境及び関連調査（報告及び資料編）」について、環境省から委嘱をされているタシロラン保護監視員の皆さんが連名で「要望書」を11月5日に国、京都府・市に提出されました。この中で、国が調査した高等植物確認リストから40種をこえる植物が記載漏れになっていることを指摘されています。また、かつて知事は「迎賓館建設にあたっては松の木1本切らない」と豪語されていましたが、建設予定地の饗宴場跡地では、樹齢百数十年を経た5本の大径木（ムクロジ1本、ムクノキ4本）が除去され、6本の大径木、生垣を含む500本からの中小径木が3億2000万円かけて移植されました。その結果、20本以上の高木や大量の生け垣がすでに枯れており、さらにエノキの大木1本が枯死寸前で、3本も樹勢が衰えるなど深刻な事態になっていることを指摘されています。森の妖精と呼ばれるタシロランが昨年の700本からすると今年は半減の300本台になっており、新種のカワセミソウへの言及がないなど調査がいかに不十分なものを厳しく指摘されています。

環境省はこうした指摘にまともに回答が出来ず、「調査した平成7年時点での確認であり、調査時点の差が出たもの」とか「分類方法で違いがでた」といっていましたが最終的には「内閣府に調査がより充実したものになるように進言する」旨の答弁がされました。知事は先に述べた河野京大名誉教授などから出された「京都の原風景『京都御苑』の歴史と多様性に富んだ自然を守るために、迎賓館建設の工事を中止して真のアセスメントを実施すること及び平成の愚挙京都迎賓館建設の断念を求める要望書」をどのように受けとめておられますか。京都御苑の価値ある自然の重要性を認識し、真に公正で科学的な環境アセスメントを実施するように国に要請するべきですがいかがですか。

国土交通省では、迎賓館の本体工事を目前にして、すでに始まっている電気、ガス、上下水道などのインフラ整備工事の進行に伴って、その振動や騒音で周辺住民に被害がでており、不安な毎日を送っていることを直接訴えてもらいました。振動で字も書けなかったり、子どもが寝つかないなどあまりの騒音に耐えかねて工事の責任者に直談判して止めさせたことなどが訴えられました。しかも、本体工事が始まれば地下水への影響も懸念されており、近くの梨木神社や白雲神社の名水に影響がでないかと心配されています。

何回要請をしても地元説明会を開催せずに、一方的な工事通告と学区長や各戸の個別の説明だけになっています。住民の意見を聞けという声については11月19日付けで「コミュニ

ケーションレター」を創刊しこれの配布で事をすまそうとしています。この中で、工事車輛経路を知らせたり、工外用大型車輛の走行台数は最盛期で1日100台以下に制限するなども書いています。「マンションの建設でも地元説明会をするのは常識ではないのか」という声には逆らえず国土交通省も「近畿整備局に強く伝える」旨の回答をしました。この際、府民生活の安心・安全を標榜される知事として、住民無視のこのような工事の中止を求めるべきですがいかがですか。

同時テロがおこった今日、周辺一帯がより厳しい厳戒態勢がとられることは明らかです。92年、当時のブッシュアメリカ大統領や盧泰愚韓国大統領が入洛した際は一カ月前からおびたしい警察官が全国から動員され、御苑を通行する女性のバッグの中身まで調べられ、御苑から府民は締め出され、高層マンションや空き家は警察官の朝夕の立ち入り調査で大変な迷惑を被りました。24時間いつでも、だれでも、無料で解放されている国民公園・京都御苑に迎賓館はなじまない施設です。コンクリート造りにいくら木材で化粧しても「和風迎賓館」が日本文化を代表する建築とならないのは知事自身がよく理解されていることでしょう。調度品に京都の伝統産業が生かされると幻想をふりまいておられますが、どれだけの経済効果があるのか疑問をもっておられる伝統工芸士も沢山おられます。

この間、極めて異例のことですが京都弁護士会が時々3回にわたって意見書を発表し国民公園である京都御苑内に迎賓館の建設は法律的にも疑義があると表明されてきました。また、京都府都市計画審議会ではわが党の岩田議員ただ1人の反対でしたが、京都市の都市計画審議会では出席委員26人中7人が反対、1人が保留され3分の1の委員が賛成されませんでした。これも異例の出来事です。しかし、知事や京都市長などはいかなる批判にも耳を貸さずに、なにが何でも、建設先にありきの態度をとり続けてきました。

「動きだした事業でも、無駄だと気づけばやめるのが時代の流れ」と新しく結成された「迎賓館反対御所周辺の会」の事務局を努める守津さんが毎日新聞のインタビューで語っておられます。来春の21世紀最初の知事選挙でも大きな争点となるでしょう。ムダと環境破壊、平成の愚挙の迎賓館建設はきっぱり中止するべきだと再度強く申し上げ、次ぎの質問に移ります。

**【知事】** 京都迎賓館についてだが、建築工事に関する入札については、国の担当機関である近畿地方整備局において入札に関して知りえた情報について調査の上、適正に執行されたものと理解している。環境調査については、平成6年度から学識経験者による環境調査委員会を設置する等、環境関連調査を継続実施されてきたところ。昨年11月に環境調査の中間まとめが公表されたが、タシロランについては、工事も直接的な影響が及ぶ可能性はないものとみられるとしたうえで、さらにモニタリング調査を継続されるなど、今後とも事業主体である国においては環境に十分配慮され、事業をすすめるものと存じている。インフラ工事にかかわる地元説明については、国において学区会長への説明を行い、了解を得て近隣住民への戸別訪問による説明など、きめ細かな対応を実施されている。京都迎賓館

は、京都の豊かな歴史や文化などの蓄積を生かして、京都文化を世界に発信するなど京都にとって大きな意義を有するものであり、京都迎賓館に、わが国を代表する日本文化の粋である京都の伝統技術、文化、芸術などが活用され、平成を代表する和風の建築として早期に完成されることを衷心から期待しているところでございまして、中止を求めるなどという気はまったくございません。

## リストラが障害者を直撃。法定雇用率を守らない企業名の公表を

**【三木】** 続いて「障害者の施策」について質問します。

来年は81年の国際障害者年から20年という節目の年になります。この20年間で障害者施策は前進面があるものの、障害者の切実な要求や実態からみれば、なお大きく立ち遅れています。さらに、小泉内閣の「聖域なき構造改革」の名のもとに2003年4月から、障害者福祉の措置制度が廃止され、利用契約制度、いわゆる支援費制度への移行となります。政府は今回の法改正について「選択の自立が広がる」という謳い文句をあげていますが「選択の自立」どころか、障害者が自立のために働く場所、生活する場所などの施設そのものが不足するなかで、障害者や家族からは「サービスがこれまでどおり受けられるだろうか」とか「お金のない障害者はサービスの契約さえもの出来ないのでは」との不安が広がっています。十分なサービス基盤の整備や利用者負担が現行を上回ることはないよう適正なものにすること、支援費は障害者家族の生活実態にみあったものとなるようにすることが求められますが、いかがですか。

**【保健福祉部長】** 支援費制度への移行は、障害者の自己選択、自己決定をいっそう尊重するために行われるもので、これに的確に対応するためには、障害者が利用しやすい施設制度であること、障害者の多様なニーズに対応できるサービス提供基盤の整備が重要。府としては、障害者基本計画に基づき、市町村や関係機関と連携して、施設整備やホームヘルパーなどの人材育成を進めるとともに、国に対し、障害者が必要なサービスを利用できるよう、また利用者負担の現行水準が確保されるよう要望するなど、市町村と相談・協議を行いながら適切に対応したい。

**【三木】** また、長引く不況と空前の人減らし、リストラの嵐は真っ先に障害者を直撃しています。失業率が5・4%となる中、厚生労働省の発表でも一般企業から解雇された全国の障害者が、今年度の上半期で1,529人と過去最悪となり、年間数も最悪になる見通しです。これは多くが事業所の閉鎖や縮小に伴うもので、自動車の主力工場閉鎖など大型リストラが直接影響したケースもあります。障害者の法定雇用率は98年の障害者雇用促進法の改正で1・6%から1・8%に、対象企業も従業員63人以上から56人以上と拡大されましたが、実際



の国内雇用率は残念ながら昨年度でも1・49%にとどまっています。

こうしたもとの、全国の職安に求職の申し込みをしている障害者のうち、いまだ就職することのできない人は、昨年度末で約13万2000人にのぼっています。これでは、障害者の皆さんの自立への希望が高まっているのにこれを支えるべき職場、仕事の保障などが大きく立ち遅れているのが実情です。本府においても優良企業の表彰などされているわけですが、京都の障害者の就職の実態の把握はどのようにされていますか。さらに、法定雇用率を守らない企業の名前の公表、本府が発注する工事の入札の条件にするなどの思い切った措置も必要だと考えますが如何ですか。

**【府民労働部長】**府内の障害者雇用だが、所管庁である京都労働局において、取りまとめ、発表されており、昨年6月現在の民間企業における障害者雇用率は1・61%と法定率の1・8%には達しないものの、全国平均の1・49%を上回っているところ。また、府内企業の法定雇用率の未達成割合は、全国平均の55・7%を下回る52・3%で、未達成企業に対しては権限を有する国において必要な指導がなされるとともに、把握していない事業主については、企業名の公表を行うとされている。京都府としては、障害者の職業的自立の促進をはかる観点から、就職面接会の開催やセミナー等による事業所啓発をきめ細かく実施するとともに、府独自に設置した障害者雇用アドバイザーの活用による事業所への相談助言等に努めているところ。今後、新府総でも法定雇用率の達成を目標として掲げるなど、障害者雇用の積極的推進に努めたい。

**【三木】**次に「障害者のIT講習会」について質問します。＼IT革命＼から＼IT不況＼へとIT時代にふさわしく時の流れの早さに驚かされる今日この頃ですが、障害者のなかには、パソコンやインターネットを使って積極的に自分の意見を世の中に発表し、全国の人びとと交流するための道具として、生活になくってはならないものにされている方も沢山おられます。障害をもった人にとってはパソコンやITは、生活を大きく変える「革命」であり、情報アクセスを可能にすることは重要な人権です。こうした中で障害者のパソコンやITを有効に利用したいという声が各地で広まっています。本府が開催したIT講習会での障害をもった人の参加状況はいかがですか。京都市では来年1月の講習会会場26会場のうち車椅子での受講が可能なところは11会場にとどまっています。視覚障害者の講習会も自宅での講習も含めて別途実施されていますが対象は5人に制限されています。

しかし、障害者が気軽に参加するためには、会場がトイレや移動に対してバリアフリーであること。その障害者のパソコン利用を熟知した職員や講師が配置されているかどうかなどが必要です。

**【企画環境部長】**IT講習会についてだが、障害のある方々も受講いただくよう、重度障害のある方を対象に、全国初の自宅まで出向いて講習を行う訪問IT講習、デリバリー講習を

はじめとして、障害に応じた4種類の講習を実施している。現在まで約450名が受講され、今年度末には約700名が受講される予定。また、これら障害者を対象とした講習会は、バリアフリー化された公的施設、障害者団体の施設で開催しており、講師も養護学校の教員や経験豊かなボランティアにお願いし、障害者にわかりやすい講習を行っている。さらに、マンツーマンやそれに近い形で講師補助者、手話通訳者が受講支援するとともに、足でマウス操作ができるフットマウスなど障害に併せた周辺機器も用意し、障害者が実務しやすい環境を整えている。

**【三木】** 最後に、パソコンの周辺機器購入の助成について伺います。

私は先日、ライトハウスで実際に視力障害者の方が音声パソコンを操作されるところを見せていただきました。パソコン歴3年足らずという女性でしたが、まずその鮮やかな操作ぶりに驚きました。昔は音声の出る機械を別を買っていたのが、ウインドウズ95以降は音声が出る仕組みがあり「スクリーンリーダー」を使っているとのことでした。費用は3万円から10万円。他にも付属の機器があり、「PCトーカー」7万から8万円。「ホームページリーダー」25,000円。「MMメール」3,500円、そして「ピンディスプレイ」が40～50万円などと聞きました。

現在、本府では周辺機器の助成が「価格の3分の2以内、10万円が最高限度」となっています。高価な周辺機器の購入に対する助成制度の拡充が必要です。いかがですか。お答えください。

以上で質問をおわります。ご清聴ありがとうございました。

**【企画環境部長】** 障害者が利用するパソコンの周辺機器等の助成事業については、今年度から実施しているが、障害者のIT利用を一層促進する観点からパソコン本体を給付対象とすることなど、国に要望している。

## **岩田 隆夫（日本共産党、中京区） 2001, 12, 11**

日本共産党の岩田隆夫です。私はわが党議員団を代表して通告しております3つの課題について、知事並びに関係理事者に質問します。

### **人にやさしいまちづくりへ。きめ細かなバリアフリーの推進を**

**【岩田】** 1点目は、人にやさしいまちづくり、バリアフリーの推進についてです。

都市住民の安全で快適な生活、とくに市街地での買い物はじめ歩行者の安全な通行にとって自動車との競合、人身事故の防止が今日的課題となってきています。安全のためには、

人と車を分ける＝人車分離がまちづくりと、交通行政の原則だと思います。歩道がつくれるだけの幅員の道路は、段差のない歩道整備が当面の課題ですが、一応の解決の方向は明確だと思います。

ところが旧市街地や住宅街で人通りの多い道路や学校近辺の通学路などで、歩道がつけられない狭い道路は、道路上での人車分離は不可能で、自動車が通れば交通弱者の歩行者は道の端に排除される格好になります。

そこで人身事故防止と安全な通学や買い物を保障するため、通行人が増える時間帯だけ車の通行を止め、歩行者天国にする道路が商店を中心に増えてきています。これを通学路などへも拡充することが望ましいと思います。京都市内のように、平行する道路があり、車を一時的に通行止めにしても、迂回路が確保できる場所はたくさんあります。例えば、私のすぐ地元の中京区・朱雀第八小学校の場合でも、西小路通、馬代通、春日通など、バイパス道路が4本もあります。警察として積極的に、こうした歩行者専用時間帯を設けることが望まれる小学校近辺の通学路での人車分離の交通規制について、道路管理者や関係する町内会やPTAなどへの働きかけと協議ができないものかと考えるものです。人にやさしいまちづくりの環境整備として歩行者天国の拡充を具体的に進める方策について考えを伺います。

**【警察本部長】**歩行者用道路について、通学路や商店街周辺等で歩行者の多い道路など531区間、約123キロメートルにおいて実施しており、そのうち通学通園路については296区間、約61キロメートル。これらの実施にあたってはこれまでから道路管理者をはじめ学校、PTA、自治会、沿道関係者等の意見を聞き、実施しているが、今後とも交通バリアフリー法の主旨も踏まえ広く関係者の意見を聞きながら、拡大実施を図っていくこととしている。

**【岩田】**登校する児童の交差点での交通指導に大きな役割を果たす交通指導員の配置を京都市に強く求めるべきと考えます。お聞かせください。

**【警察本部長】**交通指導員の配置について、9月定例会議での前窪議員の質問に答えているが、京都市を含め未配置の自治体に対しこれまでから機会あるごとに強く働きかけをしてきた。今後とも自治体とも緊密に連携して、交通指導員の配置をも含め通学路等における歩行者の安全確保に努めていく所存である。

## 駅にエレベーター設置の促進を

**【岩田】**つぎに多数の府民が利用する公共施設などでの段差の解消やエレベーター導入など、バリアフリー化が進められているところですが、エレベーターの設置が義務づけられている、1日5000人以上の駅で現在、未設置の駅は何駅ですか。それ以下で、府民から設置要望が出ている駅で、何駅ですか。お聞かせください。

京阪八幡駅はじめ何年も前から設置要望が出されているのに、未設置の駅に対して、その実現のためにどのように対処されようとしていますか、あわせてお聞かせください。

**【企画環境部長】**駅舎のバリアフリー化の促進についてであります。府域の鉄道駅229駅のうち1日当たりの平均利用者数5000人以上の駅は114駅。そのうち55駅が段差未解消。5000人未満の駅については、関係事業者等から具体的な設置要望は伺っていない。

京都府としては、これまでからエレベーターの設置等に関して支援をおこなってきたが、今後とも地元要望を踏まえた交通バリアフリー法に基づく市町村の基本構想などの取り組み方針も聞きながら、関係事業者等と調整し、バリアフリー化の促進に努めていく。

## 放置自転車対策。駐輪場確保の義務づけ、整備員配置を

**【岩田】** つぎにバス停や駅前の歩道をふさいでいる放置自転車の対策についてです。コンビニやスーパーなどで買い物客の自転車が歩道に野放図に駐輪されて、通行妨害になっているケースは目の不自由な方や車椅子の人たちにとっては決定的な障害物です。建築確認の際、駐輪場の設置を義務づける「条例」のある市はよいのですが、京都市のように店の開設許可に当たって、駐輪場の確保の義務づけが不十分な自治体や既存店についてどのように改善指導をし、対処するのかについて、京都市はじめ府内の市町村と協議して、駐輪場の確保と整備員の配置などを求めるべきと考えますが、いかがですか。関係部局の考えをお聞かせください。

**【企画環境部長】** 自転車の駐車対策については、法律に基づいて各市町村が中心となって、放置自転車等の防止条例の制定や自転車、駐車場の設置、放置自転車の撤去、保管等の取り組みが進められているところ。京都府としては交通対策協議会に駐車問題対策部会を設置し、自転車の中佐問題の解決に向け協議するとともに、福祉のまちづくりについての理解を深め、機運をさらに盛り上げるために毎年、京都市および関係団体と連携して放置自転車追放の街頭啓発活動も実施している。今後とも市町村はじめ関係機関等と連携を図りながら総合的な自転車利用環境の整備や府民への啓発に努めていく。

## 府立施設のバリアフリーの整備を計画的に

**【岩田】** 府立の施設について、段差の解消などバリアフリー化は既存の建物、新築の建物、それぞれ当面の整備は完了したと聞きますが、障害者用トイレをはじめ完全な整備に向け、今後の整備計画はどうなっていますか。おたずねします。

**【保健福祉部長】** 京都府福祉のまちづくり条例に基づき、総合庁舎をはじめとする事務所や府立体育館、府立都市公園、府民の森など府民の方々にご利用いただく公の施設のバリアフリー化に取り組んできたところ。その結果、すべての総合庁舎で身体障害者用トイレや段差解消スロープ、点字ブロックの設置などの整理が完了するなど、着実にバリアフリー化を進めてきた。今年度においても府立文化芸術会館の改修等を予定しているが、今後とも盲導犬や介助犬を利用される方が府立施設をさらに気軽に利用できるような、心のバリアフリーの普及啓発も含めて市町村や関係機関とも連携しながらバリアフリー化の促進に努めていく。

## 急がれる府立学校へのエレベーター設置、段差の解消

**【岩田】** 府立学校について、養護学校などはエレベーターの導入など、当面の対策は取ったとされていますが、同様に完全な整備が急がれます。今後の計画をお聞かせください。また、車椅子の生徒が在学する府立高校は5校と報告されていますが、これらの学校のエ

レベーターの設置、段差の解消などが急がれますが、どう対応されようとしていますか。お聞かせください。また、府内の小・中学校で車椅子の児童・生徒が在学する学校数は把握しておられますか。また、段差の解消やエレベーター導入など、整備状況も併せてお聞かせください。

**【教育長】** 養護学校などでは、従来から児童生徒の障害の状況に対応して渡り廊下の段差解消や介助型トイレの設置など必要な整備がおこなってきた。また、高等学校について全校に障害者用のトイレを整備している他、車椅子を使用する生徒が入浴する際には、特に校長から意見を聞き、階段昇降機の導入やスロープ、手すりの整備など必要な対応をしている。今後とも、児童生徒の障害の状況に応じて必要な整備をおこなっていく。

市町村立の小・中学校については、車椅子を使用している児童生徒が在籍する学校は、本年度16校で、障害児用のトイレやスロープの設置など、それぞれの学校で必要な整備がおこなわれていると聞いている。

## 違法開発と産廃の不法投棄を防止する条例の早期制定をもとめ、知事が制定を約束

**【岩田】** 2点目は、違法開発と産業廃棄物の不法投棄を未然に防止する条例の早期制定についてです。

違法・不当な開発行為や建設廃材・残土の不法投棄から、京都府内のすぐれた自然環境文化遺産、生活環境を守るため、行政と府民が一体となって取り組んで久しくなります。わが党議員団は、緑のトラスト条例制定や産業廃棄物の不法投棄防止のための条例制定を20年前から繰り返し求めてきました。

そのうち緑の基金条例は実施をみたところでありますが、自然景観や森林を開発や不法投棄による破壊から守るため強制力を持つ条例制定が急務であると、わが党独自の条例案の大綱も示して、条例策定作業を促してきたところです。

府下各地での、林地での違法な開発と連動した、建設廃材などの投棄の現状を具体的に示し、当局の対応の手ぬるさと法令の目をくぐる悪質な手口に対し、本府自身が条例を制定し、担当職員の的確な行政指導、とくに現場での立ち入り権限の確保が、こうした悪質行為の未然防止に不可欠であることを繰り返し指摘してきました。最近になってようやく、部長も知事も議会の場で条例制定の必要性を認めるところとなったものです。

職員の立ち入り権限がないことがどれ程、重大な事態を招くか一例で指摘します。

南山城村の高尾地区での大阪府の業者による産廃の不法投棄については、すでに2度にわたり関係者10名が逮捕され、違法な産廃の投棄行為はストップしています。しかし、高山ダムの水面スレスレの急斜面に積み上げられている約32,000立方メートルもの産廃の山は、原状回復をする当事者は拘置所の中で、撤去の見通しはない上、ダムの運用管理と水道源水の汚染の不安に直面しています。

本来なら標高135メートルのダム満水位に水面を維持しなければならないのに、この産廃が標高132メートルまで達しているため、目標水位より3メートルも低い水位での管理を余儀なくされています。このダムは京都府民はもとより、京阪神の数100万人の水源水であり、汚染の危険性と渇水時の水量不足の危険性の2つの問題に直面しています。

なぜ、こんな事態に至ったのかが問題なのです。この不法投棄を知って行政当局が指導にかかったのは、今年の5月ですが、最後の逮捕者が出たのは11月の末です。この間、約7カ月近くの間も、ゴミの搬入が続けられていたのに止めることができませんでした。「私有地への立ち入り調査と指導」ができなかったため、産廃の確認や、不法投棄そのものの確認ができなかったからです。警察官に対してさえ「捜査令状を持って来い」と、立ち入りを拒んだのです。

監視体制を強め、発見、通報があっても、職員の立ち入り権限がないため、不法行為を止めることができないと言う、現在の行政指導の限界を示すケースです。

現在の監視体制の強化だけでは、不法行為以後の行為中止には役立っても、未然防止には職員の立ち入り権限と林地における小規模な開発行為の規制がどうしても欠かせない課題となっています。全国でもすでに同様に林地での開発行為を知事の「許可制」にする条例が高知県はじめ、神奈川県、岡山県、三重県、お隣の滋賀県などあいついで制定されています。

すでに町村長会からも、罰則規定のある規制条例の早期制定を求める要望書が出されているところです。本府のすぐれた景観や自然環境と府民の生活環境を守るためには、林地での小規模な開発行為の規制と建設廃材・残土はじめ、自社処理など法の網の目をくぐり抜ける産廃の不法投棄を規制する条例整備が緊急の課題になっています。プロジェクトチームでの検討状況とあわせて考えをお聞かせください。

**【知事】** 違法開発と産廃不投棄未然防止条例については、不法投棄防止は初期の段階から迅速に対応することが極めて重要であることから、市町村や警察関係者を含めた「不法投棄等特別対策地域機動班」を各地方振興居に設置するとともに、府警本部に設置された「環境犯罪特別捜査隊」とも緊密に連携して、悪質な不法投棄事案に対して厳正に対処しているところ。その結果、数多くの事案が検挙されたところ。

監視については、さらに雇用創出のための「緊急雇用地域対策基金」等も活用して対応を強化してまいりたい。

森林への不法投棄については、現行の森林法による規制のみで対応していくことは難しいと考えており、開発許可の対象となる規模を都道府県知事が定めることができるよう森林法の改正を国に強く要望している。

なお、先の府議会でご答弁した通り、不法投棄をなくすための有効な規制について京都大学法学部の芝池義一教授を座長とする「不法投棄に関する研究会」を設け、ご意見を伺いながらプロジェクトチームで検討をおこなっているところ。

## 木屋町、祇園の風情を台なしにする風俗店と悪質な営業に厳しい監視と取り締まりを

**【岩田】** 質問の3点目は、木屋町や祇園界わいの情緒の回復についてです。白川の流れる祇園界わいや高瀬川の流れる木屋町界わいは京都らしさを象徴するところの一つでもあります。京都を舞台とするテレビドラマでも、夜のシーンでは必ずといっていいほど登場します。ですから、よその街にはない、落ち着いたこれらの地区の京都らしい風情が損なわ

れることのないようしっかり守る努力をすることも、私たちの責務だと思います。

ところが近年、この祇園や木屋町の風情がドンドン失われていっています。時代の流れだから仕方がないと、このまま京都らしい落ち着いた風情のある夜の街が、全国どこにでもある街と同じように、派手なだけのネオンの街になってしまい、その上、いかがわしい客引きが横行するにまかせてよいのだろうか、心を痛めているのは、心ある人たちの共通の思いではないかと思います。そこで、いくつか具体的に問題点を述べ、対策を求めたいと思います。

風情を台無しにしている第1は、場違いのけばけばしい風俗営業の店です。高瀬川沿いにあった立誠小学校が廃止になってから、特にこうした店が増え、他の店の電飾看板はせいぜい建物に1つで、点滅もしていないのに、これらの店は派手なネオンと、点滅する電飾で、文字通り一帯の落ち着いた風情を台無しにしています。

その上、店先に客引きが常時立って、通る人に声をかけています。迷惑防止条例ができてからは、通りに飛び出しての強引な客引き行為は目立たなくなりりましたが、手をたたいて声高に呼び込むさまは、高瀬川の風情とは釣り合わない異質なものです。声をかけられるのがイヤで、通りにくい人もおられます。このため行きつけの飲み屋にゆく常連の人たちを遠回りさせてしまっています。結果として、近辺の飲食店の営業妨害にもなっています。

これらの店は、最近では、20歳前後の若い女性を数10人も通りに繰り出させて店のカードを持ち、携帯電話で連絡を取りながら、巧みに客引き行為を行っています。

遊んだ後の支払いをめぐるでもトラブルが絶えません。明らかに違法な客引き行為が、通行人にまぎれて横行しているのです。しかも最近では、取締まりの網をくぐるため、カラオケ店やスナック形式のもぐりの風俗店だけでなく、ソープやエステ、マッサージなどと称して業態をさまざまに変えたり、店を転々と移しかえたりして、巧みに切り抜けています。そこでおたずねします。

こうしたさまざまな形態の風俗営業店に対して、営業許可に際して当然予想される違法な客引き行為や法外な金額を請求されて客とのトラブルのタネとなっている不透明な料金システムなど、問題ある営業形態に対して、どのように実態を把握し、また、どのように対応しておられますか。お聞かせください。

**【警察本部長】** 違法な風俗営業の実態と対策について、一部の店で女性従業員等による客引きが行われていることは承知しており、このような違法行為については、警告や悪質なものについて検挙をしている。

また、木屋町通、祇園地区を管轄する五条および松原両警察管内において、客と店側との料金システムの思い違いや説明不足による料金に関する料金トラブルは、本年10件余発生しているが、話し合いで解決するなどしている。こうした事案を防止するため営業許可の段階や届け出、管理者講習の機会、営業所に対する立ち入り時、営業所等に順法営業の徹底について指導をおこなっている。

**【岩田】** また、観光客をはじめ通行人につきまとい「1人4000円だけ」などと、さも安そうに言葉巧みに店に連れ込み、後で何倍もの料金を請求してトラブルになる客引き行為は、落ち着いて散策を楽しんでおられる人たちにとって、大変、迷惑な行為です。巡回の

警察官の目を避けてしつこくつきまとうやり方は、京都イメージを損なっている最たるものです。

こうした違法行為、京都をダメにしている行為をやめさせるため、地域の住民やまじめに営業をしておられる料飲店の方々が望んでおられるのは、制服警官によるパトロールを人通りの多い日に増やしてほしいと言うことです。例年、所轄署では、年末や行楽シーズンの金、土などはパトロールを強化されていますが、所轄署の努力だけでは、こうした臨時の体制づくりは人員的に困難があります。

五条署など風俗営業が集中している所轄署に金曜、土曜と祝日前夜の夜間の臨時パトロールが通年的に可能となるような人員体制の強化を望みたいのですが、いかがですか。

**【警察本部長】** 夜間についてのパトロール体制の強化について、五条および松原警察署には今春、約 30 人の機動警ら隊員を増強は位置し、週末等の夜間を中心に本部、署が一体になって客引き等の警戒、取り締まりや遊興客等をめぐるトラブルの防止のほか、不良行為少年の補導等のためのパトロールを実施している。

## 高瀬川散策が楽しめるよう、川沿いにあふれる自転車・バイクの駐輪対策も

**【岩田】** 情緒を台無しにしているもう 1 つの問題が、放置自転車、バイクです。三条京阪、四条京阪や河原町の表通りは、京都の駐輪禁止区域となっていますが、阪急や京阪の利用者の自転車や、料飲店で働く人たちの自転車も加わって、昼間も夜間も問わず、すごい台数の放置自転車で埋もれています。

バイクは道交法でナンバー登録され、持ち主もわかるし指導や違法駐車の撤去もやられているのですが、自転車の方は台数もバイクとはけた違いに多く、乗り捨てもあるなど、まったくひどい様です。美しい高瀬川沿いの散策のための歩道は放置自転車で埋まり、京都を訪れた観光客に「これが高瀬川か」とひんしゆくを買っていますし、何よりも通行の妨げになっています。自分の店の前に何台も放置され、整理しても整理してもあふれるように駐輪されて営業の支障ともなっています。

京都市は時々、いっせいで撤去をしていますが、数が減るのは、その日、1 日だけで、問題は何一つ解決されず、現に事態はますますひどくなっています。「自転車はうちではない。京都市さんの仕事です」と、われ関せずで済ませて済む問題ではないと思います。

交通安全と夜の繁華街の快適な散策を確保するためにも、治安と安全な交通をはかることを業務とする警察本部として、道路管理者である京都市と私鉄 2 社に対して、対策を求めべきだと思います。

当面、置かないよう監視、指導する、臨時の監視員の配置と抜本対策としての自転車駐輪場の設置を急ぐよう、強く求めるべきと考えますが、どのように対処されますか、おたずねします。

**【警察本部長】** 違法駐輪の問題は、京都市との交通政策連絡会や鉄道利用者をも参画している京都市自転車等駐車対策協議会など、各種会議や協議会において駐輪場の設置および指導員の配置による現場指導の強化を働きかけてきた。その結果、駐輪場については条件



の整ったところから順次整備されたり、木屋町、祇園地区についても計画的な整備を引き続き働きかけていきたい。

なお、同地域における二輪車の駐車違反取り締まりは、11月末現在で610件を検挙し、うち450台をレッカー移動した。今後とも木屋町、祇園地区における違法行為に対する取り締まりを強化するとともに、関係機関、防犯交通関係ボランティア、NPO等、地域団体等との連携を強化し、これら地区の安全・安心を実感できる地域社会づくりに努める。

## ●他会派の代表質問の概要をご紹介します。

### 酒井 国生（自民・亀岡市）

新世紀20001年の記念すべき年に、歴史と伝統に輝く京都府議会本会議場に待望の国旗、府旗が掲揚された初めての12月定例府議会において、私は自由民主党府会議員団を代表して通告に従い、知事並びに関係理事車に質問できる機会を与えていただき、誠に光栄に存じます。質問に入る前にお許しを得てひとこと申し上げたいと存じます。12月1日、皇太子同妃殿下に新宮さまが誕生されましたことに、心からお祝いを申し上げます。内親王殿下が新世紀の光り輝く未来に向けて、お健やかに成長されますとともに、皇室のますますのご繁栄を中心よりお祈りを申し上げます。さらに去る11月20日、荒巻知事におかれましては府議会決算特別委員会において、「新しい世紀は、新しい知事が、新しい心で府政運営されることがもっとも良いとの思いに至った」と、来春の知事選挙に立候補されない旨を明らかにされました。私としては、新しい世紀にふさわしい魅力ある京都府づくりを、荒巻知事の強いリーダーシップのもとに取り組んでいただけるものと確信をしておりましただけに、今回の知事のご決断は、まさに青天の霹靂でありました。このような表明のあった今、知事のご出馬を非常に残念に思う一方、再選を望む府民からの期待の声がある中で、あえて不出馬を決意された、荒巻知事のご決断に対し、京都府政に対する深い思いを感じ入り、感銘を覚えるものであります。また、この場で詳細は申しませんが、常に清潔で高邁な政治姿勢を貫かれ、確実に府政を刷新させてこられた荒巻知事の4期16年間にわたるご功績を改めて高く評価いたしますと同時に、そのご苦勞に感謝申し上げる次第であります。知事の任期はあと数カ月でございますが、荒巻府政の総仕上げに向けて、残された任期を全力で取り組んでいただくようお願いいたしますとともに、わが自由民主党府会議員団といたしましても、これまで築いてこられた府政の流れに逆行させることなく、荒巻府政の継承発展が円滑に図られるよう一致団結して応援して参りたいと存じます。

さて、荒巻知事と言えば財政運営をはじめとして、堅実で的確な行政運営にこれまでから定評がありました。今回、提案された12月補正予算におきましても緊急不況雇用対策、BSE対策や天橋立の松枯れ対策等、緊急を要する事業について、的確かつ積極的に予算化を図られたところであります。加えて雇用の安定、創出、地域経済の活性化、企業立地を促進するため税の特例措置等を盛り込んだ全国で初めての総合条例も提案されたところであり、こうした取り組みを高く評価するものであります。

**【知事】** 次の知事選挙には出馬せず、「新しい世紀は、新しい知事が、新しい心で」と申し上げました、私の決断に対しまして深いご理解をいただきまして、誠にありがとうございます

いました。そしてこの間の、私の政治姿勢等につきまして高い評価とご支援を賜り、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

府民が多くの不安を抱え、課題も山積する中で京都府行政は一時の停滞も許されない今日であります。空白なく時代へつないでいけるよう、残された任期を議員各位をはじめ府民のみなさま、職員のご協力をいただきながら全力をあげて取り組んでまいり所存でございますので、引き続き変わらぬご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、ただいまは今回の補正予算や条例に対しましても、会派を代表して高い評価を賜りまして厚く御礼申し上げます。

## 1 農業問題について

①「農業・農村活性化事業構想」で「農業の産業規模の維持」を目標の1つにしていたが、この点も含めて本農政の具体的な成果は。②「新しい農林水産振興構想」の最終とりまとめの段階だが、これまでの成果、新構想における今後の基本的な方向。③牛海綿状脳症が発生し憂慮すべき事態が起こっているが、「新しい農林水産振興構想」においては、どのように対応していくのか。消費者の不安を解消し、消費の回復を図っていく取り組みの強化はどうか。牛海綿状脳症の再発防止、全頭検査実施以前の食肉の買い上げなど、国の取り組みが不可欠。国に要望するとともに、本府の家畜防疫体制の強化（要望）。【知事】①輸入農作物の増加など農業環境は一段と厳しさを増し、1昨日公表された平成12年の全国農業粗生産額を、10年前と比べると全国平均で約18%減少。京都府は約6%の減少にとどまり、全国第4位の良い成績。紫ずきんが主要出荷4年目で1億円商品となるなど、京野菜のブランド対策等が京都府の農業全体を元気づけ、農家所得の維持にもつながってきたもの。②農山漁村地域を農林漁業者の生産と生活基盤であるとともに府民にとっても情操教育、癒しの場、また地球環境保全等にも貢献する21世紀社会をリードしていく地域として捉え、産業振興と地域振興を一体的に進める方向で最終的整備をしている。これまでの成果を最大限に生かし、農林水産業を育てていける構想として年内にも公表。③農産物の安心安全には、個々の農産物ごとに生産者や生産過程等の情報提供を行う体制整備、生産加工現場における食品の危機管理の方法としてのハセップ方式（製品の最終段階に検査をすればすべてよいという考え）の導入促進、卸売市場における衛生管理体制の強化など、生産から流通、販売に至る段階で消費者の信頼が得られる万全の体制づくりを、新しい構想のもとで早急に進めていきたい。検査体制の整備により安全な牛肉が出荷されるようになったところ。今後は消費者の不安を解消し、消費の回復を図ることが重要な課題。京都府では相談窓口の開設、ホームページの活用による正確、迅速な情報提供、新聞紙面、府民だよりなどを活用した牛肉の安全性の啓発、農業団体などが行うPR活動を支援。12月1日発効の府民だよりでも特別記事を載せている。今後もあらゆる機会、広報媒体を通じて効果的なPRを行うとともに生産者の顔が見える流通システムの構築支援など、信頼性の向上と不安の解消に全力をあげて取り組む。

## 2 子育て支援対策

①本府の子育て支援計画の見直しの視点および内容は、見直し作業の進捗状況。②「新府総」において、数値目標が示されているが、子育て支援計画の見直しに当たっても、このような視点に立って作業を進めるべきと考えるがどうか。【知事】□少子化の進行、児童虐待の急増、子育て不安のいっそうの深刻化など、家庭を取りまく環境が厳しさを増して

おり、新たな対応が求められている。「京都府子育て支援を考える懇話会」の意見を聞きながら、計画の後半5年間で重点的に取り組む施策をとりまとめる最終の作業を進めている。見直しには少子化子育て支援に対する社会全体での取り組みの推進。児童虐待防止など子どもの安心安全、健やかな育ちの確保、子育てを支える多様なサービスの拡充の3つの視点をあげ、具体的には市町村と連携し、地域ぐるみの児童虐待防止対策の推進、集合形態の多様化に対応した終日保育、駅前保育所の整備、NPOや民間団体との協力による子育て支援のコミュニティーづくりなどに取り組む。□数値目標は子育て環境のさらなる整備を図る観点から、乳児保育などの10数項目について、5年間で到達すべき目標を設定しわかりやすい計画にする。

### 3 介護保険制度の見直しについて

昨年度の実施状況において、特別養護老人ホームへの入所希望者が多いと聞く。本府の介護保険事業支援計画の見直しにあたっては、こうした課題を踏まえ、平成15年4月の改定期に向け、適宜、適切に対応する必要がある。今後の作業の進め方、対応策は、【知事】サービス提供の状況など実態を踏まえて見直しを行うことが大切。実施主体の市町村で実態を把握していただく必要があるので、連携してサービスの給付実績等を詳しく分析、利用者の意向の把握に関して調査票のモデルを示すなど支援を行っている。府としても利用者の意識や制度の要となる介護支援専門員の業務実態等の調査を実施する予算をお願いした。特養ホームの入所希望の実態も計画の見直しの中で、府内施設の協力を得て入所申し込みの状況を取りまとめ、利用見込み数の算定の基礎資料として各市町村へ情報提供をしていきたい。今後、各市町村で調査が完了する来年6月を目途に、府全体の介護サービス料等の見込みを中間値としてとりまとめるなど、平成15年4月の計画改定に向け、市町村や関係団体と連携し、的確に対応していく。

### 4 養護学校の再編整備について

①北部に新設予定の養護学校について、具体的にどこに設置する必要があると考えているのか。②南部地域についても、1日も早い再編整備を心待ちにしている。どのように考えているか。【知事】①教育委員会で鋭意検討されている。ノーマライゼーションの進展を見据えて新たに養護学校を設置することは望ましいとの考えを聞いている。こうした意向を踏まえ総合的に判断した結果、北部地域については舞鶴市に新設することが適切であるとする次第。②南部地域についても養護学校の整備改善が必要と考えているが、設置にあたっては今後、教育委員会で府立高校の再編・統合議論も視野に入れて検討を重ねていただき、判断していきたいと考えている。

### 5 JR山陰本線の整備について

①京都～園部間の複線電化の進捗状況、今後の見通しはどうか。②JR亀岡駅の整備について、本府も実現に向けて積極的に支援すべきと考えるがどうか。【知事】①沿線市町と連携しJR西日本に要請してきた。その結果、複線化実施の意向が受けた。工事にあたっては単線区域が非常に長く、用地買収や関連都市事業との調整など課題が数多く、JR西日本で着工に向けた諸調査が進められている。事業費が相当多額にのぼるから経済性重視は言うに及ばず複線高架に見合う利用、投資効果が大きな要件。今後も地元市町、住民のご尽力に期待。早期実現に努力していく。②亀岡駅整備は市で駅中心としたまちづくりに取り組みされている。府としてはこれまでから鉄道整備に併せて実施している橋梁化など

に財政等の支援をしてきた。今後も亀岡市と密接に連携し、支援を検討。

## 6 道路整備・河川改修について

①新しい保津橋を活用した亀岡園部線の整備推進が必要。保津橋南側および北側の整備の見通し。②今年度、第2期整備区間の工事着工した桂川改修は生命と財産を守るだけでなく、都市基盤整備の推進にも欠かせない事業。積極的な推進を求める。本府や国土交通省がすすめている桂川改修の取り組み状況、今後の見通し。

**【知事】**①保津橋から市街地までの延伸は周辺のまちづくりとの連携、山陰本線との交差等の課題について調整。引き続き亀岡市等とも協議検討を進める。保津橋北側の保津バイパスの延伸は亀岡地区国営農地再編整備事業と併せて無改良区間の1.9キロメートルを整備、今年度は用地取得の準備を進めている。②京都府が最重点区間として取り組んでいる亀岡市域の保津工区については、日吉ダムの洪水調節と併せて昭和57年、出水に対応する当面の可動整備計画に基づき事業促進に努めている。すでに第1期区間の整備を完了。第2期区間は現在、約80%の用地を取得、今年度から本線の掘削、築堤工事に着手。大下津地区は国土交通省が約140戸の家屋移転を伴う大規模なひき堤を計画、下流側から事業をすすめている。すでに宮前橋から下流の築堤工事が完了し、関連する30戸の補償交渉がすすみ、家屋移転も始まると伺っている。ひきつづき事業促進を国に要望していく。

## 松尾 忠昌 (公明党、山科区)

### 1 雇用対策について

緊急地域雇用創出特別交付金が有効に機能するか否かは自治体の事業計画しだい。創意工夫を要望する。①少人数学級の導入を目指した補助教員の採用も一つの案、取組み方針と市町村との連携・協力体制はどうか。②連合と日経連がワークシェアリングに関する研究会をつくったが、実現を望む。府庁におけるワークシェアリング導入を早急に検討すべき。③高校卒業生の就職支援の取組みと今後の見通しはどうか。

**【知事】**①厳しい雇用情勢がつづくなか、とりわけ中高年離職者の再就職や若年の未就職者対策がきわめて深刻な課題となっている。こうしたなかで国の補正予算において、緊急地域雇用創出特別交付金として3500億円が措置されたところであり、京都府としても、この交付金を活用して今回の補正予算で75億円の基金を積み立てるとともに、緊急に措置すべき事業につき所要の予算を計上している。さらに本交付金の効果的な活用を図るため、先日、緊急雇用創出就業支援本部会議で、伝統産業の支援や安心・安全の推進、環境の保全、文化・教育の振興など、地域の実情に即した緊急性の高い事業で、雇用創出効果の高い事業を優先するなどの基本方針を決定した。この交付金を有効に活用するためには、市町村とも連携しながら、早め早めの事業計画を策定し、取り組むことが必要で、ただいま申し上げた方針のもと、昨日からブロック単位に市町村担当者会議を開催して、交付金事業にかかる京都府の基本的な考え方や事業執行上の留意点などの説明をおこなっているところである。この会議のなかでも、議員提案の学校補助教員などをはじめ、雇用創出効果の高い事業で、地域の要望の強い事業について、より多くの市町村が取り組んでいけるよう、意見交換や情報交換に努めているところで、今後とも、事業計画の策定について地域の雇用事情を考慮しながら、創意工夫に努めていきたい。②ワークシェアリングの導入については、雇用失業情勢がいつそう深刻化するなかで、日経連と連合との間で、多様な

働き方やワークシェアリングに向けた社会合意の形成に取り組み、労使が雇用、賃金、労働時間の適切な配分に向けた取組みをすすめることなどが合意されたところである。このワークシェアリングについては、厚生労働省の調査研究報告において、雇用維持型、雇用創出型、多様就業対応型といった類型整理がされるとともに、制度を導入する場合の課題として、労使の合意形成の必要性のほか、労働生産性の維持・向上、時間を考慮した賃金設定に対する検討と理解、職種による導入の難易度の差の考慮、パートタイムとフルタイムの処遇格差の解消といった課題が指摘されている。京都府におけるワークシェアリングについては、時間外勤務の縮減の観点も含めて、内部での研究を、私も先般の部長会議で指示したところで、公務部門におけるワークシェアリングの導入は雇用拡大の効果が期待できる一方で、勤務時間や給与など現行の公務員制度の基本にかかわるもので、また、民間での制度導入時の課題に加えて、公務と民間の業務の相違や住民サービスへの影響などを考慮していく必要もあることなどの課題があると認識している。いずれにしても、ワークシェアリングは、雇用対策上重要な課題であると認識しており、さまざまな課題を整理しながら、どういう分野が導入になじむのか、どういったものを目指すべきなのかなどについて、今後さらに、幅広く検討を深めたい。③新規高校卒業予定者の就職問題については、京都府では年度初めから、経済団体等への求人要請をおこない、各校に対しては早期からの就職指導の徹底やハローワークとの緊密な連携、求人開拓の推進などを強く指導してきた。しかし、府内の新規高校卒業予定者の就職内定率は60%を下回る厳しい状況にあり、これを踏まえて京都労働局に対して、高校生への求人拡大の施策を緊急に講じるよう要請している。また、1月23日には、京都労働局と共催による高等学校卒業予定者対象企業説明会を予定しており、就職を希望する高校生の全員内定を目指して就職推進にいつそう努めていきたい。

## 2 健康対策について

①新生児の難聴検査体制を確立すべき。②緑内障の早期発見検査体制を確立すべき。③がんの早期発見に画期的な検査法であるPET（陽電子放射断層撮影装置）の導入して、がん対策を推進すべき。【知事】①聴覚障害については、指摘のように、できるだけ早期に発見し、適切な対応を開始することが、乳幼児のすこやかな発達をはかるうえで重要である。このため、厚生労働省において、新生児の聴覚障害の効果的な検査方法や療育体制に関する研究が平成10年度から開始され、今年度からは、スクリーニングに適した実施方法や実施体制を検討するための試行的事業が実際おこなわれているところで、今後、こうした動向を踏まえて対応したいと考えている。②緑内障については、指摘のとおり、早期に発見し、適切な治療をおこなうことが重要であるとの考えに立っているが、現在のところ、医療機関の眼科診療や各医療保険者などがおこなう人間ドックのなかで検査がおこなわれている状況であり、集団を対象とする検診方法としては、効果的なものが確立されていないところである。今後、この方面での研究の進展に期待するとともに、緑内障に関する府民啓発に努めていきたい。③がんの早期発見体制の整備についてであるが、ガンによる死亡を減少させるためには、生活習慣の改善にあわせ、検診による早期発見、早期治療が重要であり、現在、市町村で実施されている胃ガンや肺ガンなどの検診に加え、府としても独自に、最近増加している肝ガンや前立腺ガン検診に補助をおこなうなど、その充実に努めている。昨晚だったか、NHKの「ためしてガッテン」でも、早期発見の大切さ

を強調していた。こういうなかで、だんだん国民のなかにも、早期発見、早期治療が必要だという観念が浸透していくことを期待しているところである。お尋ねのPET検査については、近年、ガンや脳疾患等に有効な画像診断方法として、注目を集めていると伺っている。ただ、コスト面や技術面での課題もあり、今後さらに情報収集に努めて対応していきたい。

### 3 風力発電について

①全国風サミットと呼ばれている「風力発電推進市町村全国協議会」総会の開催を京都に誘致してはどうか。②発電コストで心配はないか。契約期限終了後のあり方はどうか。③風力発電など自然エネルギーの利用を希望する企業と発電業者を仲介して証書を発行する「グリーン電力証書システム」導入は有効と思うがどうか。【知事】①世界に名をはせた京都議定書の運用ルールについて、最終合意が成立した地球温暖化防止マラケシュ会議と、くしくも時期を同じくして、環境先進地・京都のシンボルとして、地方公共団体事業としては全国最大の太鼓山風力発電所がオープンできたことは、まことに感慨深いものがあつた。提案の全国風サミットの誘致については、サミットが風力発電推進市町村全国協議会の主要事業であり、会員市町村が主体となってそれぞれの地元で開催されているものであるので、京都府としても、協議会の活動内容などを伊根町、弥栄町両町に情報提供するなかで、地元の意向も十分尊重していきたいと考えている。②風力発電の経営見通しであるが、計画時に策定した、その基礎とした関電への売電単価がどうも確保されがたいという心配があつたので、私が関電社長とあつたときに、京都の環境保全事業への努力を力説し、結果的に予定どおりの単価で関電と契約することができたので大丈夫だと思っている。関電との契約では15年間、現在の売電単価を維持できる内容となっており、採算性は確保できるものと見込んでいる。なお、期間満了後の更新については改めて協議をおこなうことで合意している。③また、グリーン電力証書については、自然エネルギーのコスト面での不利をカバーし、風力発電や太陽光発電などの推進をはかっていくために効果的な取り組みであると認識している。国においてもこうした取り組みの促進をはかる観点から、証書の流通を利用した制度の検討がすすめられていると伺っている。指摘のとおり、証書の発行・流通を利用した取り組みは、自然エネルギーの導入拡大のため有効であるので、京都議定書に名を残す地として、地球温暖化防止に積極的に取り組んでいる京都府としても、このような取り組みの充実を国に働きかけるとともに、府としてもその普及拡大に努めたいと考えている。

### 4 教育について

【松尾】①指導力不足等教員に対する人事異動方針を発表したが、なぜそのような教員を採用したのか。人事面での対処は具体的にどうするのか。②注意欠陥多動性障害、学習障害児への適切な対応についての研究に取り組むべき。③幼稚園、保育園の行動記録を小学校の教育に活用し、小学校と幼稚園・保育園との協議会等の開催、相互の連携を密にすべき。④私学での授業料滞納がふえるなか、大阪府のように独自の育英会をつくって経済的理由による中途退学をなくすべき。【教育長】①指導力不足教員についてであるが、その多くが40歳代以上であり、当時は初任者研修の制度がなかったことやその後の教育を取り巻く環境の変化に的確に対応できていないことが、指導力不足となった主な原因であると考えている。来年度の人事異動にあつたては、こうした指導力不足教員を安易に配置替

えするのでなく、児童生徒への直接指導からはずし、特別研修をおこない、改善されない場合は分限処分を適用することも含め、的確かつ厳正な対応をしていきたいと考えている。②学習障害児等への教育的対応についてであるが、こうした障害のある児童生徒への指導にあたっては、行動特性などについての教職員の十分な理解と適切な対応が必要と考えており、総合教育センターでの研修の充実に努めている。また、学習障害については、精神科医や福祉関係者などからなる専門家チームによる巡回相談を実施し、その事例をもとに実践的研究に取り組んでいる。一方、注意欠陥多動性障害については、障害の原因がまだまだ究明されていない部分もあることから、現在、国において調査研究がすすめられており、その研究成果を踏まえて、児童生徒への指導がさらに充実するよう努めていきたい。③小学校と保育園・幼稚園との連携についてであるが、小学校では、幼稚園で作成された指導要録の内容を日々の指導に活用しているほか、幼稚園・保育所との連絡会、教員の合同研修会、また、幼児と児童の交流会などがおこなわれている。この時期は人間形成の基礎が培われる重要な時期であるので、指摘も踏まえ、積極的な連携がいつそうすすめられるよう、市町村教育委員会への指導・助言に努めたい。**【知事】**④私立高校生の修学支援についてだが、京都府では、生徒が保護者のリストラなど経済的理由によって修学を途中で断念することがないように、全国に先駆けて、授業料減免事業補助制度を創設し、修学支援に取り組んできた。特に昨今の経済雇用情勢の悪化が私立高校生の修学にも大きな影響を及ぼしているとの認識から、すでに平成 11 年度において、保護者の失業等による所得の減少も新たな補助対象に加え、さらに補助率を2分の1から3分の2に引き上げるなど制度の充実を図ってきたところであり、補助制度としては全国的にも高い水準を保っていると考えている。しかし、今後とも、各学校に対し、授業料減免補助制度のいっそうの活用を促すとともに、予算額の確保や必要な改善について適切に対応していきたい。なお、奨学金制度については、京都府として、日本育英会奨学金の充実などを国に強く要望しているところで、また、平成 14 年度の国の概算要求で文部科学省が都道府県の高校奨学金に対する国庫補助制度を盛り込んでおり、府の既存の他の制度や国の今後の動向も見定めて対応していきたい。

## 5 防犯対策の推進について

①警察庁の通達も踏まえ、パトロールの強化、空き交番の解消をはかるべき。②空き交番の解消に相談員が何人必要で、いつまでに充足するか。③山科区小金塚団地など交番設置を望むところが多いが、計画的な整備をすすめていくべき。④老朽化した交番・駐在所の整備をすべき。⑤知事は安心・安全なまちづくりをすすめているが、①から④までについては財政的な問題が大きいが、どう考えているか。**【警察本部長】**①パトロールの強化と空き交番対策としては、厳しい治安情勢を踏まえ、本年、警察署に機動警ら隊を中心に約 170 名の増員やパトカー 6 台の増車など第一線の体制強化をはかったところである。さらに、指摘の警察庁通達を踏まえた指針を示し、署内事務の合理化による時間の確保や各部門の連携によるパトロール体制の強化をはかるとともに、機動警ら隊員の交番配置やパトカーの前進待機など、勤務員の効率的運用による空き交番の解消に努めている。今後においても、治安事情に即した交番配置人員の恒常的な見直しや交番等のブロック運用による初動体制の強化等補完措置の実施等の諸施策を強化していく所存である。②交番相談員は、空き交番対策や住民の利便性向上にきわめて効果的であり、できるだけ多くの交番に配置

するのが理想である。当面は警察事象の多い交番、あるいは勤務員が不在がちな交番など、必要性の高い交番から順次整備していきたいと考えている。③交番等の新設については、移転や駐在所から交番への転換等も含め、人口、世帯数や警察事象の発生状況から、総合的に検討し、すすめているところである。今後とも、個々の必要性、緊急性等を見極めながら、計画的に整備していきたいと考えている。④交番等の建て替え整備についても、老朽化の著しいものから順次整備をすすめるとともに、コミュニティールームや来訪者用駐車場の設置など、生活安全センターとしてふさわしい機能の強化に努めていきたい。今後とも、パトロールや空き交番対策の強化に努めるとともに、交番連絡協議会の効果的な開催等により、住民の方々との連携をさらにいっそう強化していく所存である。**【知事】**⑤私はこれまでから、府民生活の安心・安全を府政推進の最重点課題として、そしてそのなかの重要な柱である警察施設の整備をはじめとする防犯対策にも積極的に取り組んできたところである。また、去る10月には、私を本部長とする「犯罪のない安心安全なまちづくり推進本部」を立ち上げ、警察本部の全面的な参画を得て、府民のみなさまの協力をいただきながら、安心安全の確保に取り組んでいる。府民が平穏な日常生活を営むことができる地域社会を実現することは、行政の最大の責務であることから、新京都府総合計画においても、交番、駐在所の機能強化など安心して暮らせる社会づくりをすすめることとしており、現下の非常に厳しい財政環境のもとではあるが、警察本部の考え方も踏まえながら、計画の着実な推進に最大限の努力をしていく決意である。

**【松尾】**ここで荒巻知事に申し上げます。昭和61年に当選以来、4期16年、「よく聞き、よく考え、行動する知事」として、一貫して、府民の安心・安全を実現するため、先頭をきって走り抜いてこられました。知事の在任期間は、昭和から平成へ、20世紀から21世紀へと、大きな時代変化の節目にあたっていました。そしてこの間、日本経済はバブル景気からバブル崩壊による不景気へと激変し、いまでも厳しい状況が続いているわけですが、右肩上がりの府税収入が続いた好況期にあつては、無責任で有名な某政党からの言われなき中傷・誹謗を歯牙にもかけず、たんたんと必要な基金を積み立て、今日の財政危機に備えてこられました。その先見性は、行財政手腕とともに高く評価されるべき特質でありました。荒巻知事によって、あの暗い冬の時代と言われた京都府政の失われた期間を取り戻すことができたとっても過言ではありません。16年間のご苦労を心からねぎらいますとともに、会派を代表し、心から感謝申し上げます。

しかし、知事、まだ後継者が決まったわけではありません。明年4月までの残任期間は、次の時代へ確実にバトンをつないでいただくために、まことにご苦労ではございますが、引き続き、確かに舵取りをお願いいたします。であります。

私たち公明党・府民会議議員団は、輝かしい新世紀京都を拓くため、来年4月の京都府知事選挙において、良識ある府民のみなさんとともに、圧倒的、歴史的な大勝利を固く誓うものであります。**【知事】**ただいまは、会派を代表され、あたたかいねぎらいの言葉や感謝の言葉まで賜り、恐縮に存じながら、感激している。この間賜った熱いご支援に対して、心から御礼申し上げます。残された任期を、議員各位をはじめ、府民のみなさまや府職員の協力をいただきながら、当面する課題の解決や府民福祉のさらなる向上に向けて全力をあげて取り組んでまいる所存であり、引き続き、ご指導ご支援を賜るようお願い申し上げます。次第である。



